



こもんじょ  
「高岡古文書ボランティア」  
設立の意義と活動内容

(公財)高岡市民文化振興事業団  
高岡市立博物館 主査学芸員  
親しむ会会員

にがたけ  
仁ヶ竹 亮介

2015/06/06

1

はじめに

古文書(こもんじょ)とは?  
**ある者(差出人)が相手方(受取人)  
に対し意思や用件など伝えるために  
作成し、渡した(示した)もの。**

→相手は不特定多数でも、神仏なども含む。

→例:書状(書簡)、朱(黒)印状、触書、遺言状、誓詞  
(誓紙)、高札、絵馬、道標など。

紙以外にも木・金属・石・布などに書かれたものも含む。

2

「古文書」(こもんじょ)の分類 1

(広義の)古文書

(狭義の)古文書

様々な相手に向けて作成された、書状(書簡)、朱  
(黒)印状、触書、請書、請取類、遺言状、高札、絵  
馬、道標、木簡、石碑、銘文など。

古記録

後日の(自分の、もしくは自分の所属する団体などの)心覚えのために作成さ  
れた記録、日記、覚書、帳簿など。

著作物

一定の目的のために作成・編集された編書、著述、文学作品など。

3

古文書(こもんじょ)の分類 2

★**狭義(「古文書学」的)には古記録、著作物は含めない。**

→古記録、著作物をも含めた広義の  
「古文書」とは、一般名称(俗称)。

◎**時代により古代・中世・近世・近代・現代文書と  
分かれている。**

→特に古代(と中世)文書を「古文書」といい、近世  
文書を「近世古文書」という場合がある。

4

「古文書(こもんじょ)」  
の重要性・魅力とは?

❖さまざまな古文書から色々なことが分かる。  
→細かく文字を見ていく→全体的な意味を捉える  
→傾向や特徴が分かる→他の史資料と比較検討

★**様々な歴史の一側面が立体的に見えてくる**

●**かけがえのない貴重な「歴史的文化財」**

❖→**「文化」継承**

❖**古文書の魅力**

→**古文書は歴史の貴重な「証言者」!!**

❖→**古文書は難しい→読めた時の楽しみ**

5

本当に“歴史都市”? 高岡の実態①  
高岡市立博物館の(建築的)惨状

❖「歴史都市」高岡市全体の歴史を扱っている“唯一”の施設⇒当館常設展示場は1951年築⇒現在  
まで**一切の構造的投資(補修)なし**…空調なし、  
直射日光、雨漏り、害虫が容易に侵入、「**高温  
(低温)多湿**」等々…博物館には最も不適。

❖他の人口18万人以下の全国の博物館・資料館で  
当館以下の建築的レベルの博物館・資料館は、  
ほぼ「無い」(20数年間数百館を見て回った筆者の実感)。

❖その市の歴史文化(意識)度は博物館のレベルに比例。

❖観光客が当館を見てどう思うでしょうか?

6

本当に“歴史都市”? 高岡の実態②  
『雲龍山 勝興寺文書目録』(2012年)

❖高岡市教委文化財課が調査を委託した、「勝興寺  
文書研究会」の10名(実質9名)のうち9名(実質全  
員)が“**石川県人!**”(伏木在の歴史家・古岡英明先生は?)

❖同会会長・東四柳史明金沢学院大教授の「あとがき」…「**勝興寺から大量の古文書が発見された。高岡市では、  
保存のために調査・整理作業を頼める人たちを探して  
いる**」という話が人づてに伝えられたところから、高岡  
市教育委員会および(財)勝興寺文化財保存・活用事業  
団と協議の上、有志が「勝興寺古文書研究会」を組織  
して、調査・整理にあたることになりました。」

7

本当に“歴史都市”? 高岡の実態③  
市には『市史』の「資料(史料)編」がない!

【参照】拙稿「高岡市に「アーカイブス(古文書館)」を!」博物館HP  
★現在の『高岡市史』全3巻は「通史編」(歴史叙述)のみ。

⇒**市内(全て)の古文書調査をしていない!**

⇒所蔵者が古文書の重要性を認識できない

→引越しや改築の際に、**古文書が散逸(廃棄  
/売却)する恐れ「大」(無知が最大の敵)**

⇒郷土史の重要な史料がない→**高岡の歴史を語  
る事ができない**→「歴史都市」?

★**古文書の調査・整理は「地元(行政と民間)」で  
“日常的、”に行う必要。**

8

本当に“歴史都市”? 高岡の実態③  
市には『市史』の「資料編」がない!

◎まず、「**行政**」がなすべきことは…

❖『高岡市史』**上巻(1959年)、中巻(1963年)、  
下巻(1969年)**…和田一郎氏が(ほぼ)一人  
で「執筆」(「通史編」=歴史叙述のみ)

❖和田氏の偉業は十二分に称賛に値するも  
のではあるが、「**公式**」であるにも関わらず  
その責任をいつまでも個人に押し付けたま  
まにしているのだろうか?

9

本当に“歴史都市”？高岡の実態③  
市には『市史』の「資料編」がない！

- ❖ 叙述者がどんなに冷静に客観的に叙述しようと努力しても、歴史叙述(認識)というものは、史料の「選択」や「解釈」という“人為的”な作業を介在せざるを得ない以上、100%の客観性は得られないといえる。
- ❖ 叙述者個人によって異なる知識・思想・史観等の影響からはどうしても逃れられない。
- ❖ ではどうすればよいのだろうか？

10

歴史叙述の客観性を保つためには？

- ❖ 市として、郷土の歴史を物語る「古文書(特に合併した旧町村公文書)」を収集・整理・調査・普及などを日常的な業務とする“高岡市アーカイブズ(古文書館)”の設置。
- ❖ しかし、「ハコ物」は高額であるので、まず『高岡市史』の「資料編」を編纂・出版し続ける「市史編纂室」の創設→「通史編」は個人の考えだが、「資料編」は客観的(歴史を考証・研究する素材＝「史料(古文書)」を提供)。

11

最近の市史の主流として…  
その多くが「資料(史料)編」!

- ❖ 『上越市史』は全21巻のうち14巻(約67%)
  - ❖ 『氷見市史』は全10巻のうち8巻(80%)
  - ❖ 『新修 七尾市史』は全17巻のうち14巻(約82%)
  - ❖ 『金沢市史』は全22巻のうち19巻(約86%)
  - ❖ 現在刊行中の『新修 小松市史』は全20巻のうち18巻が「資料編」の予定(90%)。
- ★「資料編」が“主役”、(最後に出される)「通史編」は“脇役”。

12

木村 礎氏の言葉「史料の調査・整理・保存の手引」  
『改訂新版 古文書入門(上)』歴史教育者協議会編、2000年

❖ 地域的調査

一定の地域の古文書を全面的に調査する地域的調査は、最初から腰を据えてかかるべき仕事である。現在行なわれている地域的調査の大なるものは都道府県史(略)のための調査である。これを小さくしたものに市町村史の調査がある。これらは初めから、その管轄地域内の古文書の全面的調査をすべき性質のものである。(続く)

13

木村 礎氏の言葉「史料の調査・整理・保存の手引」  
『改訂新版 古文書入門(上)』歴史教育者協議会編、2000年

中には、書物の刊行を急ぐのあまり全面調査を施行せず、ピックアップ調査で済ませてしまうものも間々あるようだが、これは、税金で行われており、しかも古文書が刻々と散逸しつつある現代日本にあっては、きわめて無責任なやり方であると言わねばならない。

管轄地域内の全古文書の調査・整理・保存こそが、県史・市町村史の最大の事業であるべきだと考える。

14

市史編さんは大変！(日常的な調査・資料収集)  
氷見市史編さんの例(担当者・高橋延定氏の資料より)

★氷見市史刊行を支えた本当の成果は、膨大な資料の集積と整理。

- ❖ 300か所以上の市内外の調査。
- ❖ 71,000点を超える整理資料。
- ❖ 70万枚のマイクロフィルム撮影。
- ❖ 40冊にのぼる「仮目録」の作成。
- ❖ 200冊3万コマを超える各種写真。
- ❖ 500点を超える原文書等の保管。
- ❖ 4,000点以上の旧役場文書の整理。
- ❖ 400点近くの廃棄公文書評価選別。
- ❖ 明治18年～現在までの5万件以上の氷見市関連新聞記事・市広報・県人雑誌などの整理保存。

※このデータもしくは複製品は閲覧可能

15

活動期間は  
1993年から  
14年間!

「市史 資料編」と同様に重要な  
【デジタルアーカイブ】

公共的な知的資産を総デジタル化し、インターネットに電子情報として共有・利用できる仕組み。  
★「社会の知識(文化的)インフラ」整備  
⇒この2件は文化行政上の「最重要課題」!

16

地域の“公的な歴史”調査・研究

- ❖ 特定の研究者に“丸投げ”する従来型の歴史調査・研究のみではいけない。
- ❖ 個人の主観で古文書を「つまみ食い」(ピックアップ)や「独り占め」してしまえば、真の“公的な歴史”とはいえない。
- ❖ 地域の歴史調査・研究にとって最も大切なのは、古文書(歴史資料)の「全面[=悉皆(シカク)]調査」→目録(データベース)作成⇒情報公開(デジタル・アーカイブ)。

17

「目録」(リスト)作成、公開の重要性

- ❖ まず、どんな史料があるのか？という情報が重要。その集積が「目録」(データベース)。
- ❖ 所蔵館は目録を公開し続ける必要性、使命がある。
- ❖ 例: 砺波郷土資料館は『砺波市歴史資料調査報告書』を1982年から数年ごとに発行⇒2012年で「第21集」

18

知のデジタルアーカイブ  
—社会の知識インフラの拡充に向けて—

■デジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン  
■「知のデジタルアーカイブに関する研究会」提言

2012年3月  
総務省

砺波市歴史資料調査報告書 第21集

目次

1 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

2 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

3 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

4 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

5 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

6 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

7 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

8 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

9 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

10 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

11 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

12 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

13 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

14 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

15 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

16 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

17 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

18 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

19 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

20 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

21 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

22 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

23 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

24 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

25 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

26 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

27 砺波市歴史資料調査報告書 第21集

基礎項目の他に、公文書綴の内容を詳細に列記している。ここまで細かいものはなかなか無い⇒「史料」として活用してほしいという熱意があつてこそ。

「目録」(リスト)作成、公開の重要性

- ❖ 目録をデジタル化し、検索可能なデータをネット公開。画像や詳細情報もある「デジタル・アーカイブ」はなお良し。
- ❖ 史料の内容をそのまま活字に直した「翻刻(釈文)集」は余裕がある時や、重要な史料の場合などにする「プラスアルファ」の仕事(まず、「目録」。翻刻集≦目録)

高岡市内の主な古文書目録発行実績① (公立機関) 【8冊】

- 中央図書館 『高岡市郷土資料総合目録』(1979) 『佐渡家文書目録』(2002)
- 福岡歴史民俗資料館 『大滝村十村杉野家文書目録』(2000)
- 博物館 『二上射水神社文書目録』(2011) 『佐渡家資料目録』(2015)
- 文化財課 『雲龍山 勝興寺文書目録』(2012) 『棚田家文書目録』(2013) 『高岡鑄物の製作用具及び製品目録』(2015)

高岡市の主な古文書目録発行実績② (民間) 【6冊】

- 古岡英明『木町文書目録』(1976)
- 三日市自治会(日和祐樹他編)『三日市村文書目録』(2009)
- 高山精一(津幡町文化財専門委員)「喜多家文書目録」(喜多万右衛門『鑄物の年輪』1983 所収)
- 北沢 寛・齊藤善夫編、瑞龍寺『瑞龍寺黄檗版大蔵経現存目録』(1999)
- 岫 順史『雲龍山勝興寺古文書集』(1983)
- 真宗大谷派高岡教務所内教区御消息調査委員会「高岡教区御消息調査結果 一覧表」(柏原祐泉『いしかわらつづてのごとくなるわれらなり』2003 所収)

そして、歴史(教科書)は日々書き換えられている!

- ❖ 『高岡市史』上巻(1959年)が出て56年!
  - ❖ その間様々な「新発見」、「新知見」が相次ぐ。
- 例①: 鎌倉幕府成立は「1192年」から「1185年」に

ついで1185(文治元年)、平氏の滅亡後、頼朝の強大化を恐れた法皇が義経に頼朝追討を命じると、頼朝は軍勢を京都におくって法皇にせまり、諸国に守護を、荘園や公領には地頭を任命する権利や1段当り5升の兵糧米を徴収する権利、さらに諸国の国衙の実権をにぎる在庁官人を支配する権利を獲得した。こうして東国を中心にした頼朝の支配権は、西国にもおよび、武家政権としての鎌倉幕府が確立した。

その後、頼朝は逃亡した義経をかくまったとして奥州藤原氏を滅ぼすと、1190(建久元年)には念願の上洛が実現して右近衛大将となり、

歴史(教科書)は日々書き換えられている!

例②: 「聚楽第」は「じゅらくだい」とは読まずに、「じゅらくてい」と読む。(「亭」(邸)⇒第)

秀吉は、信長の後継者としての道を歩みながらも、軍事的征服のみにたよらず、1588(天正16)年京都に新築した聚楽第に後陽成天皇をむかえて歓待し、その機会に、諸大名に天皇と秀吉への忠誠を誓わせるなど伝統的支配権を巧みに利用して新しい統一国家をつくりあげた。

★古文書の調査・整理は「地元(行政と民間)」で日常的、に行う必要⇒「民間」のなすべきこと...

- ❖ 古文書調査・整理・解読のできる、民間のボランティア団体の必要性(『勝興寺文書』のようなことがないように...)
- しかし、高岡市には図書館・博物館・資料館主催の「講座」はあるが、市民団体はない(『高岡市史料集』は「図書館、発行の翻刻集」)
- ★県内だけでも目録や翻刻集を出版した団体は多数あり。
- ❖ 氷見市立博物館友の会「古文書をよむ会」
- ❖ 新湊古文書に親しむ会
- ❖ NPO法人砺波土蔵の会
- ❖ 古文書に親しむ会(井波)
- ❖ 小矢部市ふるさとづくり読書講座 古文書教室
- ❖ 富山県古文書研究会「近世文書を読む会」
- ❖ 魚津地区生涯学習団体協議会「入善町ふるさと学習会」等々



## 氷見市立博物館友の会 「古文書をよむ会」(HPより)

- ❖昭和58年に発足。毎月1回(原則第2金曜日)、古文書の解説を行っています。
- ❖受講時間は2時間。前半1時間は、講師による宿題のテキストの解説と解説。受講者の質疑応答。
- ❖後半1時間は当日配布のテキストを、前半は自学自習の解説作業。後半は講師による解説、解説。
- ❖参加費は無料で、会員はどなたでも参加できます

28

## 新湊古文書に親しむ会

- ❖古文書に親しむことにより、文書の読解と郷土の歴史を知る。
- ❖会員相互の親睦、研修を深め生涯学習への意欲を高める。
- ❖昭和56年発足。月2回(各3時間)活動。
- ❖故近岡七四郎氏、荒木菊男氏、高瀬保氏、故山崎為雄氏が指導。
- ❖平成6年より翻刻集を出版。現在20冊。
- ❖平成26年度 北日本文化賞受賞。

29

## NPO法人砺波 土蔵の会



- 1980年以来、千光寺古文書調査(新田二郎氏指導)。
- 1986年、砺波郷土資料館土蔵友の会結成。
- ←『砺波市芹谷 芹谷山千光寺古文書調査報告書 般若台書籍目録(寛政四年)』平成10年、砺波市教委と共同発行
- 他に会報『土蔵』発行。
- 2009年、NPO法人化(砺波散居村ミュージアムを拠点として活動)

30



## NPO法人 砺波土蔵の会



- 1995年より、千光寺古書籍の調査(氷見市立図書館の森越博氏指導)。
- 月1回程度実施。
- 平均10人は毎回参加。



「北日本新聞」平成24年10月5日



「富山新聞」平成24年9月28日

民間がすべきこと→古文書整理のできる民間団体の必要性⇒「高岡古文書ボランティア」へのお誘い

### 高岡古文書ボランティア 設立趣意書

- ❖この度、高岡古文書ボランティアを設立いたします。
- ❖この団体は、高岡市域、および関係地域に所在する古文書の散逸を防ぎ、その有効な保存と活用を目的としています。(中略)
- ❖歴史を知るためには、古文書は欠かせません。歴史研究の基礎となる貴重な古文書をひも解くことにより、教科書や歴史書には書かれていない、隠された魅力ある歴史の一端を垣間見ることができます。

33

### 「高岡古文書ボランティア」設立趣意書 (つづき)

- ❖しかし、古文書に書かれたくずし字は難解で、しかも多くは虫に食われたりして汚れています。そして改築や引っ越しなどの際に廃棄されてしまうことも多いと思います。
- ❖つまり、私たちの郷土の歴史が日々失われてしまっている、ともいえるのです。
- ❖古文書を有効に活用するためには、適切に調査・整理する必要があります。そして、「目録」を作成して、その情報を公開しなければいけません。そうしてはじめて、市民をはじめ、研究者など外部の目に触れる機会が増え、有効に活用されることとなります。

34

### 「高岡古文書ボランティア」設立趣意書 (つづき)

- ❖古文書は郷土の貴重な「お宝」という認識を、郷土の皆で共有することが保存・活用の近道だと思います。
- ❖われわれ、高岡古文書ボランティアでは、主に高岡市立博物館の所蔵・保管する古文書などの歴史的資料を調査・整理して、その活動を支援し、そして、高岡地域の歴史文化の振興・発展に寄与し、また、ボランティアの生涯学習に資することも目的としています。
- ❖皆様におかれましては、高岡古文書ボランティアの設立趣旨にご賛同賜り、一人でも多くの方のご参加をいただきたくお願い申し上げます。

35

### 「高岡市古文書ボランティア」 へのお誘い

- ❖古文書がスラスラ読めなくても結構です。分かる人に聞きながら、みんなで楽しみながら考えていきましょう。
- ❖資料清掃、補修、計測、撮影、封筒入れ、整理やパソコン入力、情報収集など仕事は多様です!
- ❖自分の得意・興味ある分野で活躍してください!
- ❖少しでも高岡の歴史や文化に興味関心のある方なら、どなたでもかまいません。ひと声かけてみてください(まずは講座に)
- ❖また、古文書の所蔵者情報をお寄せください。ひと声かけておだけで、廃棄されるのを防げるかもしれません。
- ❖我々「市民の歴史」を、我々自らが守り・育て・未来へ伝えていきましょう! →毎月第1土曜日…若い現役世代も参加を!

古文書(歴史資料)の調査・整理、5つの原則  
 (『広島県立文書館だより』第17号 より)

①出所(しゅっしょ)の原則

他の家の文書と混ぜ合わせてはいけない。

②原秩序尊重の原則

現用文書として使われていた時の配列状態(原秩序)を出来る限り尊重する。

③現状記録の原則

整理される直前の状態(現配列)を記録しておくなければならない。

古文書(歴史資料)の調査・整理、5つの原則  
 (『広島県立文書館だより』第17号 より)

④平等取り扱いの原則

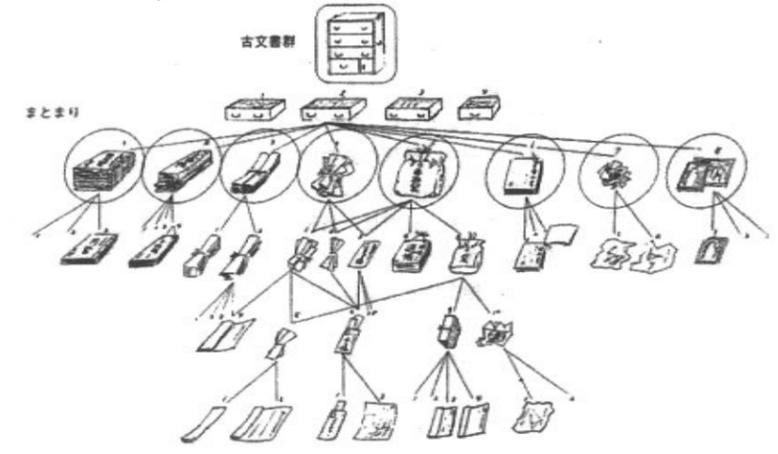
文書群の中から、整理しやすいもの、内容の面白そうなものだけをピックアップして整理してはならない。

⑤原形保存の原則

一括状況や、包が未開封であることを記録するなど、文書の原形を保存し、もしくは記録にとどめておく。「折り目」もそれ自体大切な情報であり、消さないようにするのが原則。

「古文書群とまとまりの関係」

『古文書保存・整理の手引き』新潟県歴史資料保存活用連絡協議会、2008年



この場合、タンスの2の引き出しには、8つのまとまりがある。

★従来の内容(主題)分類は、原秩序の「破壊」⇒やむを得ない場合は、復原可能(可逆)なように記録する！  
 しかし、全く原秩序が不明の場合は、内容(主題)分類もやむを得ない。

この場合、タンスの2の引き出しには、8つのまとまりがある。

『古文書整理・保存の手引き』新潟県歴史資料保存活用連絡協議会、2008年

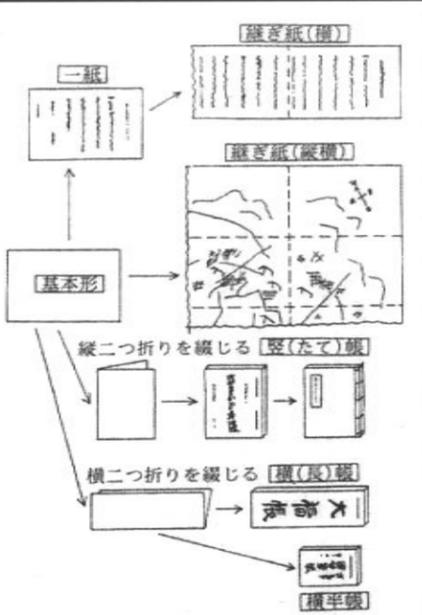
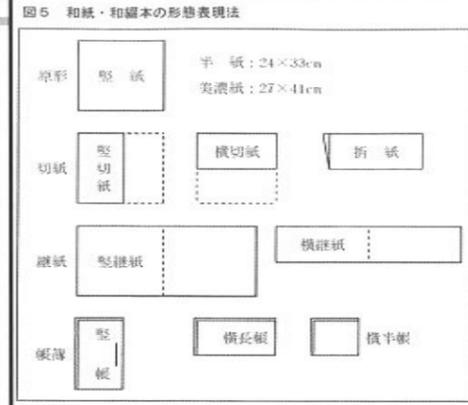


図42 文書形態の呼称

古文書のかたち



『地域史料 保存の手引き』北海道立文書館、2006年

【具体論】

古文書(歴史資料)調査・整理の実際

- ❖古文書はこの世に1点しかない、貴重な「お宝」！(例え、ホコリまみれの汚いゴミに見えても)
- ❖後世に末永く守り、伝えていかねばならない。
- ❖古文書のことを思って大切に、そつと、やさしく、丁寧に。

「古文書利用者心得」(別紙)

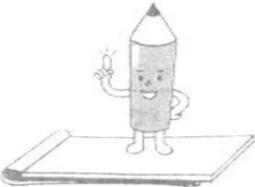
群馬県文書館「史料保存の手引き」より  
 古文書を取り扱う際に気をつけること



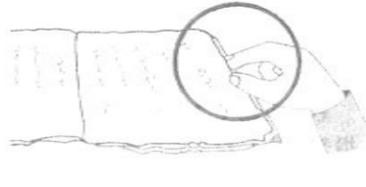
きれいな手で  
(手の汚れや油は虫が大好き)



きれいな場所で  
(古文書を汚さないために)



メモは鉛筆を使用  
(インク類を誤って文書につけないために)

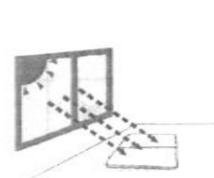


ページを軽くつまんでめくる  
(紙を親指でたわませてめくると傷めます)

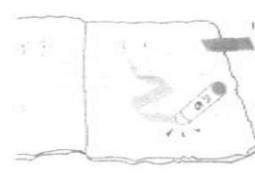
古文書を取り扱う際にしてはいけないこと



飲食・喫煙



直射日光に放置



付箋紙や糊の使用



指をなめる

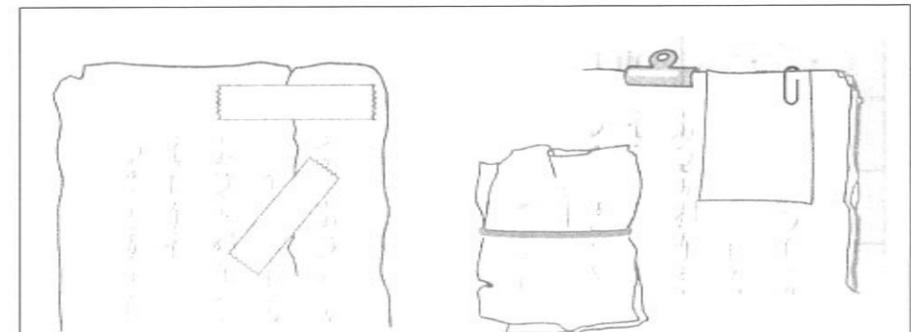


書き込み



トレース(重ね写し)

古文書を取り扱う際に、してはいけないこと



セロハンテープによる補修

輪ゴムやクリップの使用

(粘着剤やサビなどで古文書を傷めます)

↑元からある場合、(無理せず)丁寧に取  
り去って、こより、又は封筒に入れる。

## 古文書取り扱い、その他の注意点

- ❖ 時計、指輪、ネックレスなどの装飾品類は外す。
- ❖ 胸ポケットにペンや物を入れない(落ちないように)
- ❖ 古文書を高く持ち上げない、引っ張らない。
- ❖ 古文書の上にヒジをつかない、物を置かない。
- ❖ 鉛筆はBや2Bなどの柔らかいものを使う。
- ❖ ふせんの他、色鉛筆、ペン(シャープペン、ボールペン、万年筆など)や修正液などは使わない。
- ❖ 冊子が虫食いや乾燥等で開かない時はそのままに
- ❖ 独善的な判断⇒方針に沿う。不明なことは何でも聞きあいましょう。

## その他の注意事項

- ❖ 活動による報酬・謝礼、交通費、食費等は出ません(道具、材料等は博物館で用意します)。
- ❖ 公開前の資料情報を研究やネット公開等に利用しないでください。
- ❖ 活動を通じて知り得た個人情報や非公開の資料情報等を漏らさない!

## 古文書整理・・・の前に

- ①緊急を要するなどの場合は簡略な「概要目録(仮目録)」を作成する場合がある。
- ①事前調査・・・家(人物)、伝来等について情報を聞き取る、または文献から調査する。
- ②清掃・・・ハケなどでホコリを落とし、カビはエタノール70%希釈液で消毒。
- ③補修・・・原状以外の「折れ」は元に戻し、糊がはがれていたら正麩糊(セロゲン)を塗る。セロテープやホッチキス・クリップ等は丁寧にする。

## 古文書整理の手順

### 「記録用紙」への記入基本項目(例)

- ④記号・番号・・・「まとめり」(もしくは分類)の記号とその中での通番。始めは仮番号。
- ⑤表題(名称)・・・表題があればそのまま記す。無かったり、「覚」だけや「乍恐奉御願申上候」などの場合、内容を簡潔に表す名称を記す。その場合、「( )」で括って記す。・・・→これが難しい!
- ⑥年代・・・書いてある通りに記す。和暦(西暦)、干支、月、日。幅がある場合、「〇〇～〇〇年」と記す。推察できる時は「(〇年カ)」とする。

## 古文書整理の手順

### 「記録用紙」への記入基本項目(例)

- ⑦作成者(差出→宛名)・・・宛先がある場合、「(差出)→(宛先)」と記す。住所・肩書等も全て記す。印や花押もあれば( )で括って記す。
- ⑧形態・・・縦紙・切紙・継(続)紙・折紙、縦帳・横(長)帳・横半帳、折本、卷子など。近代以降は活版刷、ガリ版刷、帳簿、罫紙綴などもある
- ⑨数量・・・基本「1」。セット物はその数。冊子は「丁数」(ページではなく紙1枚(=2ページで)1丁/白紙は数えなくてよい=「墨付〇〇丁」と記す)。

## 古文書整理の手順

### 「記録用紙」への記入基本項目(例)

- ⑩寸法・・・タテ×ヨコ。cmで小数点1桁まで。資料により適宜、厚さ・奥行・軸の部分なども記す。布メジャーであれば資料にやさしい。
- ⑪備考・・・適宜必要に応じて内容の補足、他資料との関連情報や状態(取扱い)などで注意すべきことなどを記す。
- ⑫調査年月日      ⑬調査員名
- ★楷書体で、読みやすいように丁寧に・・・

## しかし、実際には・・・

- ❖ 基本的に、当館の守備範囲「郷土高岡の歴史・民俗・伝統産業に関わる資料」を対象としますが、実際には、おあつらえ向きに当館の未調査資料は、古文書(歴史資料)ばかりではありません。
- ❖ 時代も近代(現代)以降のものがほとんどです。
- ❖ 内容も新しい印刷物や民具(生活用具・農具・生業用具など)、美術資料など雑多です。
- ❖ できるだけ高岡の歴史の一端を示す、唯一1点ものの「古文書(歴史資料)」を対象とする予定です。

## 将来的には・・・

- ❖ 未調査の旧家などを対象に広く市民に資料の所在をアンケート調査したい(情報収集)。
- ❖ 出てきた資料を皆さまのお力をお借りしながら、調査・整理・保存し、「目録」を発行(ネット公開)し、展示・研究など「活用」させていただきたい。

## 「高岡古文書ボランティア」の活動を通して、将来的には・・・

- ◎古文書をはじめとした「資料」の重要性を広く啓蒙・普及し、保存に努めてもらい、「市史資料編」発行や、「古文書館(アーカイブズ)」設立に少しでも貢献したい。
- ★市民一人一人が、歴史の真実を語る「古文書」の保存・活用の重要性を理解・認識(実践)している、「真の歴史文化都市」となるように尽力したい。